

連合群馬の重点活動の巻 「県民サポート活動 なんでも労働相談」相談会から実例

一歴史

連合群馬の重点活動「県民サポート活動」の柱でもある「なんでも労働相談」。

電話によるなんでも労働相談を開設したのが、1990年。開設当初は年間数十件とまばらなものでしたが、98年には全国共通フリーダイヤルを開設したあたりから、グググッと件数も増え、今では、地域なんでも労働相談会を開催し300件を超えています。ホームページからの相談も徐々に増え、労働相談の電話は毎日鳴っています。

一相談会

地域社会に開かれた連合・地協をめざし、2003年から土曜・日曜日を中心に面談による相談会を年1度開催。04年からは年2回開催し、昨年、平日夜間相談会を開催したところニーズが高かったため、今回の相談会は平日夜間を2日間としました。

「地域なんでも労働相談会」開催します！
2月 9日(木) 18:00~21:00
10日(金) 18:00~21:00
11日(土) 10:00~16:00
詳細は近日ホームページで

～従業員30人の会社で勤続8年の正社員女性からの相談～

相談

1ヶ月前に会社を自己都合で辞めました。就業規則を見たことはありませんが、退職金規定があると聞いたことがあります。退職金が支払われる様子がなかったので、社長に確認したら、「男性社員は積み立てているが、女性社員は積み立てていないため出ない」と言われました。退職金はもらえないのでしょうか。また、半年前のある月の残業が70時間だったが50時間分しか支払いがありませんでした。タイムカードと明細はあるが退職しているし請求できるのでしょうか。

対応と解決

①就業規則の開示、②なぜ女性職員のみ積み立てがないのか、③時間外勤務未払い分について書面で回答を求めるようアドバイスしました。就業規則の開示がなければ連合からも監督署に連絡を入れると伝え、その後、会社の社労士は就業規則について「古いものなので」と言葉を濁し、退職金積立の件もはっきり言わず、10万円程度で手を打たないかと打診されたようでした。口頭だったので再度、①書面での回答を求めること、②開示がなければ監督署に行くことをアドバイス。当初、会社側は監督署にでもどこにでも言って構わないと言っていたが、何回かのやりとりのうち、ある一定額の退職金と未払い賃金について支払われると連絡があり解決に至りました。

事務局



今年の私の目標「オンラインワン！」



用心には綱をはれ(六白金星)

清村 宗一(事務局長)



健康重視: BMI=23目指します

松本 伸(副事務局長)



とにかくがんばる！

坂上 恵理子(職員)



整理整頓

山田 めりか(職員)



就職決定者300人

新井 智(支援機構)



集大成！

阿部 和彦(副事務局長)



やわらか頭

萬田 雅彦(副事務局長)



ワーク・ライフ・バランス

萩原 いずみ(職員)



メリハリ

吉田 香苗(職員)



もうひとつ前へ

長谷川 浩之(労福協)

編集後記

新年になると、今年はこんな年にしたいなどと目標を立てますが、これまで実現しないことが殆どです(個人的に)。何故かを考えてみました。参考に本を読んだりして至った結論は、難しい目標を立てるから。今年は簡単な目標を立て実現したいと思います。今、流行の“改革”もそういうことでは・・・。(し)

悔いのない一年に...
昔から年齢を重ねる毎に、一年が経つのが早くなると言われる。これには科学的根拠があるようで、歳を取ると体内時計で感じとる時間が長くなり、自分では一時間は経ったのかと思っただのに、実際は一時間以上も経って慌ててしまうことなど、この時間感覚の違いから来ているようである。
激動の時代、自らの感覚だけで物事を判断・行動し、「気がついて周囲を見たら、自分だけが取り残された。」と言ったことであってはならない。
昨年の流行言葉の中に、Hえもんが使った「想定内の範囲内」と言うものがあった。何をやったかは別にしても、Hえもんなりに色んなケースを想定しながら、これに対応できると思ってる言葉であるうし、多少の自負を割り引いても、自分善がりの判断だけではないはずだ。
組合活動の現場でも、色んな情報を集め分析し、先々に誤りのない方向を見出すことが大切だ。後悔先立たず、悔いのない一年を送りたいものだ。